

食安輸発0313第5号
平成27年3月13日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

オーストラリア産ワニ肉の取扱いについて

標記については、平成27年2月13日付け食安輸発0213第3号にて取扱っているところ
です。

今般、オーストラリア政府から金属異物の混入に係る原因究明及び再発防止策が
示されたことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、
関係者への周知方よろしく申し上げます。